



第11回定時株主総会 招集ご通知



Seibu Holdings

開催日時

平成28年6月21日(火曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)

開催場所

埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の2
西武第二ビル くすのきホール (8階)

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 資本準備金の額の減少の件
- 第3号議案 取締役11名選任の件



郵送及びインターネット等による
議決権行使期限

平成28年6月20日(月曜日)
午後5時まで

株式会社 西武ホールディングス
(証券コード 9024)

Group Vision

グループビジョン

グループ理念

私たち西武グループは
地域・社会の発展、環境の保全に貢献し、
安全で快適なサービスを提供します。
また、お客さまの新たな感動の創造に
誇りと責任を持って挑戦します。

私たちは、「お客さまの行動と感動を創り出す」
サービスのプロフェッショナルをめざします。

1. 誠実であること

常に、「安全」を基本にすべての事業・サービスを推進します。

常に、オープンで、フェアな心を持って行動します。

常に、お客さまの声、地域の声を大切にします。

2. 共に歩むこと

常に、自然環境、地球環境への配慮を忘れません。

常に、地域社会の一員として行動します。

常に、グループ内外と積極的に連携を図ります。

3. 挑戦すること

常に、グローバルな視点を持って行動します。

常に、時代を先取りする新しいサービスを提案します。

常に、お客さまの生活に新しい感動を提供します。

グループスローガン

でかける人を、ほほえむ人へ。

目次

グループビジョン	1
第11回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使方法のご案内	4
株主総会参考書類	5
事業報告	19
連結計算書類	51
個別計算書類	54
監査報告書	57

株 主 各 位

(証券コード 9024)
平成28年5月31日

東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
株式会社西武ホールディングス
代表取締役社長 後 藤 高 志

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成28年6月20日（月曜日）午後5時までには議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成28年6月21日（火曜日）午前10時 （受付開始時刻は午前9時を予定しております。）						
2 場 所	埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の2 西武第二ビル くすのきホール（8階）						
3 目的事項	<table><tr><td>報告事項</td><td>1. 第11期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</td></tr><tr><td></td><td>2. 第11期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td>第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 資本準備金の額の減少の件 第3号議案 取締役11名選任の件</td></tr></table>	報告事項	1. 第11期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件		2. 第11期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件	決議事項	第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 資本準備金の額の減少の件 第3号議案 取締役11名選任の件
報告事項	1. 第11期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件						
	2. 第11期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件						
決議事項	第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 資本準備金の額の減少の件 第3号議案 取締役11名選任の件						

**4 招集に
あたっての
決定事項等**

- (1) 議決権行使書により複数回議決権を行使された場合及びインターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものいたします。また、議決権行使書とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等により行使された内容を有効なものいたします。
- (2) 議決権行使書において、各議案についての賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取扱います。
- (3) 株主総会にご出席になれない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会に出席されることが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.seibuholdings.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付の各書類のほか、上記の当社ホームページに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.seibuholdings.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権の行使には、以下の3つの方法があります。

株主総会への出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 平成**28**年**6**月**21**日(火曜日) **午前10時** (受付開始：午前9時)

場所 **埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の2
西武第二ビル くすのきホール(8階)**

(末尾の「株主総会会場 ご案内図」をご参照ください。)

議決権行使書の郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成**28**年**6**月**20**日(月曜日) **午後5時到着分まで**

インターネット等による議決権の行使



当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.it-soukai.com>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、初回ログインの際に、「パスワード」を変更していただく必要があります。

行使期限 平成**28**年**6**月**20**日(月曜日) **午後5時入力分まで**

パソコン等の操作方法に
関するお問合せ先

みずほ信託銀行 証券代行部

 **0120-768-524** (平日 午前9時～午後9時)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆さまへ）

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、事前のご利用申込みをいただくことにより、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームを利用いただくことができます。

第1号議案 剰余金の配当の件

当社グループの事業は、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業、不動産事業を中心に、持続的かつ健全な成長を果たしていくことを経営の目標としております。このため、当社は、グループ全体の経営基盤の強化や企業価値の向上をはかり、内部留保を充実させることで財務体質を強化し、安定した配当を継続的におこなうことを配当の基本方針としております。

また、「西武グループ長期戦略」における財務戦略では、ステークホルダー（お客さま・株主・債権者・従業員など）への還元と、成長に資する投資の実施を最適なバランスでおこなっていくことを方針として定めております。

第11期の期末配当につきましては、東京ガーデンテラス紀尾井町、池袋旧本社ビル建替え計画、所沢駅東口駅ビル計画など将来の成長に資する大型プロジェクト投資を積極的に推進する一方で、好調な業績を踏まえ株主の皆さまへの還元を強化する観点から、前期末から1株につき6円50銭増額し、1株につき10円50銭とするとともに、当社設立から10周年を迎えたことを記念して、これまでご支援いただいた株主の皆さまに感謝の意を表するため、1株当たり2円の記念配当を加えたいと存じます。

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合には、当期の中間配当金（1株につき4円50銭）を加えた1株当たりの年間配当金は、前期に比べ9円増配の17円となります。

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円50銭

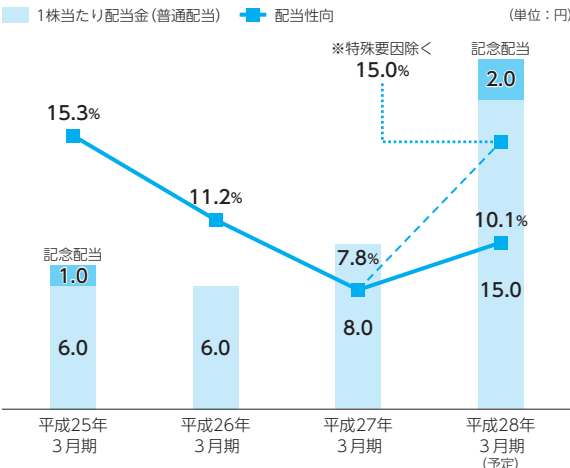
（普通配当10円50銭 記念配当2円）

総額 4,275,862,750円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月22日

ご参考 1株当たりの年間配当金及び配当性向の推移



※特殊要因とは、求償債権計上益（特別利益）及び安比奈車両基地用地の整備計画廃止にともなう減損損失（特別損失）、法人税率の引き下げにともなう繰延税金負債の取り崩しによるものです。

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

今後の資本政策の柔軟性、機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものです。

① 減少する資本準備金の額

資本準備金の全額 228,604,514,251円

② 資本準備金の額の減少がその効力を生じる日

平成28年8月1日

第3号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役後藤高志、高橋 薫、上野彰久、西井知之、伍堂文康、西山隆一郎、若林 久の7名は任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化をはかるため4名増員し、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位・担当	
1	後 藤 高 志	代表取締役社長 コンプライアンス部	再 任
2	高 橋 薫	取締役 総合企画本部、国際企画部、財務部	再 任
3	上 野 彰 久	取締役 社長室、管理部	再 任
4	西 井 知 之	取締役 経営企画部	再 任
5	伍 堂 文 康	取締役 経理部	再 任
6	西 山 隆一郎	取締役 広報部	再 任
7	若 林 久	取締役	再 任
8	赤 坂 茂 好		新 任
9	喜多村 樹美男		新 任
10	中 村 仁		新 任
11	新 田 力		新 任

【上記11名の各候補者に共通する注記】

1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。
3. 各候補者が所有する当社株式の数は、役員持株会名義で所有する持分株数を含めております。
4. 各候補者の取締役在任年数は、本総会終結時における期間となります。

候補者番号

1

後藤 高志

昭和24年2月15日生（満67歳）

所有する当社株式の数

4,554株

取締役在任年数

10年

再任



【略歴、地位及び担当】

- 昭和47年 4 月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ）に入行
- 平成12年 6 月 同行執行役員
- 平成12年 9 月 株式会社みずほホールディングス執行役員
- 平成13年 4 月 同社常務執行役員
- 平成15年 3 月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員
株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）常務取締役
- 平成16年 4 月 同行取締役副頭取
- 平成17年 2 月 西武鉄道株式会社特別顧問
- 平成17年 5 月 同社代表取締役社長
- 平成18年 2 月 株式会社プリンスホテル取締役（現任）
当社代表取締役社長（現任）
当社社長執行役員（現任）
- 平成22年 6 月 西武鉄道株式会社取締役会長（現任）

【当社における担当】 コンプライアンス部

平成27年度における取締役会への出席状況
18/18回（出席率100%）

重要な兼職の状況
西武鉄道株式会社取締役会長
株式会社プリンスホテル取締役

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、当社の代表取締役社長に就任以来、それまでの経験を活かしつつ、経営の中枢において強力なリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値向上に努めるとともに、経営改革の先頭に立って邁進してまいりました。今後さらに、当社グループの中長期的な企業価値を向上させていくために不可欠な役割を果たすものと確信し、取締役候補者としたしました。

取締役候補者から株主さまへのメッセージ

当社グループは、変わらぬ基本姿勢である「グループビジョン」のもと、公共性の高い事業を営む企業グループとして、幅広い事業活動を通じて社会的使命・責任を果たしてまいります。今後の経営にあたっては、新たな視点でスピード感を持ってイノベーションに挑戦し、当社グループ全体の「飛躍」につなげることで、企業価値、株主価値の向上に努めてまいります。

候補者番号

2

た か は し
高橋

昭和28年4月30日生（満63歳）

か お る
薫

所有する当社株式の数

2,776株

取締役在任年数

10年

再任



【略歴、地位及び担当】

昭和51年4月 日本開発銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）に入行
平成14年6月 岩崎産業株式会社取締役財務本部長
平成16年6月 日本政策投資銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）審査部長
平成17年5月 西武鉄道株式会社顧問
平成17年12月 同社取締役上席執行役員
平成18年2月 当社常務取締役
当社上席執行役員
平成19年6月 当社常務執行役員（現任）
平成20年6月 当社取締役（現任）
平成22年6月 当社総合企画本部長（現任）
平成24年10月 当社国際企画部長

【当社における担当】 総合企画本部、国際企画部、財務部

平成27年度における取締役会への出席状況

18/18回（出席率100%）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、当社の財務部門、企画部門の担当取締役として、中長期的な戦略の策定、財務体質の強化及び収益力の向上に努め、これを実現してまいりました。今後も、当社グループの中長期的な事業基盤を確立し、企業価値を向上させるためにこれまでの豊富な実務経験を活かして貢献するものと確信し、取締役候補者いたしました。

取締役候補者から株主さまへのメッセージ

企業価値・株主価値の極大化に向けて、経営資源の有効活用をおこないながら、新たなサービスの提供に努め、あらゆる場面でお客さまの生活を応援する企業グループを目指してまいります。また、確固たる財務戦略のもと、新たな収益機会を創出することにより中長期的な事業基盤の確立をはかるとともに、効率性の追求によりさらなる企業体質の強化に努めます。

候補者番号

3

うわの
上野 彰久
あきひさ

昭和36年3月9日生（満55歳）

所有する当社株式の数

2,331株

取締役在任年数

6年

再任



【略歴、地位及び担当】

昭和59年3月 西武鉄道株式会社に入社
平成17年6月 同社業務管理部長
平成18年3月 同社管理部長
当社管理部長
平成19年6月 当社管理部長兼人事部長
平成20年6月 当社執行役員管理部長兼人事部長
平成21年4月 当社執行役員管理部長兼人事部長兼秘書室長
西武鉄道株式会社秘書室長
平成22年4月 当社執行役員管理部長兼秘書室長
平成22年6月 当社取締役（現任）
当社上席執行役員社長室長
平成27年4月 当社上席執行役員（現任）

【当社における担当】 社長室、管理部

平成27年度における取締役会への出席状況

18/18回（出席率100%）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、当社の管理部門の担当取締役として、当社を中心とするグループ経営を実践し、当社グループの企業価値の向上に貢献してまいりました。今後も、経験に裏打ちされた能力を発揮し、グループ経営を強化するとともに、中長期的な企業価値向上に貢献するものと確信し、取締役候補者いたしました。

取締役候補者から株主さまへのメッセージ

持株会社としてグループ全体を統括すべき当社は、規律ある組織体制を構築するとともに、環境の変化にも柔軟に対応できる企業集団となることで、継続的に企業価値を向上させることが求められています。今後とも、スピード感を持ってグループ経営管理体制のより一層の充実をはかってまいります。

候補者番号

4

にし い と も ゆ き
西井 知之

昭和34年3月25日生（満57歳）

所有する当社株式の数

776株

取締役在任年数

4年

再任



【略歴、地位及び担当】

昭和57年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ）に入行
平成19年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）営業第十二部長
平成21年4月 株式会社プリンスホテル総合企画部長
平成22年4月 当社経営企画部第二事業戦略室長
平成22年6月 当社執行役員経営企画部長兼第二事業戦略室長
平成24年5月 株式会社プリンスホテル上席執行役員
平成24年6月 **当社取締役（現任）**
当社上席執行役員経営企画部長兼第二事業戦略室長
株式会社プリンスホテル取締役（現任）
平成27年4月 **当社上席執行役員経営企画部長（現任）**
株式会社プリンスホテル常務執行役員（現任）

【当社における担当】 経営企画部

平成27年度における取締役会への出席状況

18/18回（出席率100%）

重要な兼職の状況

株式会社プリンスホテル取締役

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、当社の経営企画部門の担当取締役として、当社グループの長期戦略や中期事業計画を立案し、企業価値の向上に貢献してまいりました。今後も、中長期的なグループ企業価値の向上に資する戦略を策定するとともに、グループ経営の強化に貢献するものと確信し、取締役候補者いたしました。

取締役候補者から株主さまへのメッセージ

西武グループは、鉄道業、ホテル・レジャー業、不動産業などを中心に、幅広い事業活動を広範なエリアで展開しております。これらの事業を通じて継続的に企業価値を向上させていくためには、中長期的な視点を持った戦略が重要です。企業価値向上に資する戦略を策定し、収益力の向上に取り組んでまいります。

候補者番号

5

ごとう ふみやす
伍堂 文康

昭和37年1月4日生（満54歳）

所有する当社株式の数

1,776株

取締役在任年数

2年

再任



【略歴、地位及び担当】

昭和59年 3 月 西武鉄道株式会社に入社
平成17年 2 月 同社経営政策室長
平成17年 3 月 同社グループ統括室長
平成18年 3 月 当社経営企画部部長
平成19年 6 月 西武鉄道株式会社総合企画部長兼企画室長兼主計室長
平成20年 6 月 同社総合企画部長兼主計室長兼J-SOX推進室長
平成21年 6 月 同社執行役員総合企画部長兼主計室長兼J-SOX推進室長
平成22年 4 月 当社執行役員経理部長
西武鉄道株式会社執行役員経理・J-SOX推進部長
平成22年 6 月 同社取締役上席執行役員経理・J-SOX推進部長
株式会社プリンスホテル経理部長
平成26年 6 月 当社取締役（現任）
当社上席執行役員経理部長
株式会社プリンスホテル上席執行役員経理部長
平成27年 7 月 当社上席執行役員（現任）

【当社における担当】 経理部

平成27年度における取締役会への出席状況

18/18回（出席率100%）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、経理部門の担当取締役として、当社グループの信頼性ある財務報告ならびに適正な情報開示を実践し、企業価値の向上に貢献してまいりました。当社グループの幅広い事業活動を支える経理業務を確実に遂行するとともに、今後も中長期的な企業価値の向上に貢献するものと確信し、取締役候補者いたしました。

取締役候補者から株主さまへのメッセージ

経理業務は、企業活動の結果を表すものであると同時に中長期的な戦略を策定するための土台にもなるものです。信頼性の高い財務情報を適時に開示することは、企業経営の根幹にかかわる重要な事項のひとつであり、今後とも適正な財務情報を継続的に開示してまいります。

候補者番号

6

にしやま りゅういちろう
西山 隆一郎

昭和39年8月30日生（満51歳）

所有する当社株式の数

1,554株

取締役在任年数

2年

再任



【略歴、地位及び担当】

昭和62年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ）に入行

平成21年10月 当社広報室長

平成22年4月 当社広報部長

平成25年4月 当社執行役員広報部長

西武鉄道株式会社執行役員広報部長

平成25年6月 **同社取締役上席執行役員広報部長（現任）**

平成26年6月 **当社取締役（現任）**

当社上席執行役員広報部長（現任）

【当社における担当】 広報部

平成27年度における取締役会への出席状況

18/18回（出席率100%）

重要な兼職の状況

西武鉄道株式会社取締役

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、広報部担当の取締役として、パブリシティ活動やブランド・マネジメント等を実践し、企業広報の側面から当社グループの企業価値向上に貢献してまいりました。今後も、幅広い視点と経験に基づいて当社グループの広報活動を統括し、企業イメージの向上に貢献するものと確信し、取締役候補者いたしました。

取締役候補者から株主さまへのメッセージ

広報活動の要衝は、情報の鮮度と正確性にあります。適時・適正かつ、わかりやすく企業情報を発信することによって、株主の皆さまをはじめとする、すべてのステークホルダーの皆さまとの信頼関係を醸成できるよう誠心誠意努め、西武グループの企業価値向上に取り組んでまいります。

候補者番号

7

わかばやし

若林

ひさし

久

昭和24年1月1日生（満67歳）

所有する当社株式の数

776株

取締役在任年数

4年

再任



【略歴、地位及び担当】

昭和47年3月 伊豆箱根鉄道株式会社に入社
平成11年7月 同社自動車部長
平成13年6月 同社取締役自動車部長
平成17年1月 同社取締役自動車部長兼旅行部長
平成17年6月 同社常務取締役自動車部長兼旅行部長
平成17年9月 同社常務取締役営業部長
平成18年3月 同社常務取締役
平成18年9月 同社代表取締役社長
平成24年5月 西武鉄道株式会社代表取締役社長（現任）
平成24年6月 当社取締役（現任）

平成27年度における取締役会への出席状況

18/18回（出席率100%）

重要な兼職の状況

西武鉄道株式会社代表取締役社長
伊豆箱根鉄道株式会社代表取締役社長※

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、伊豆箱根鉄道社長の経験を活かし、現在は、当社取締役及び西武鉄道社長として沿線価値の向上に取り組み、当社グループの企業価値の向上に貢献してまいりました。鉄道事業全般における豊富な経験を有しており、引き続き、都市交通・沿線事業の中長期的な戦略の策定及び実行に貢献するものと確信し、取締役候補者いたしました。

取締役候補者から株主さまへのメッセージ

伊豆箱根鉄道と西武鉄道の経験を活かし、株主の皆さまをはじめ、多くの皆さまに当社グループの幅広い魅力をお伝えできるよう、様々な施策を展開してまいります。また、皆さまに選ばれる沿線を目指し、さらなる収益機会の創出に全力で取り組んでまいります。

※同氏は、平成28年6月開催予定の伊豆箱根鉄道株式会社定時株主総会日付で同社の代表取締役社長に就任する予定です。

候補者番号

8

あ か さ か し げ よ し
赤坂 茂好

昭和22年1月12日生（満69歳）

所有する当社株式の数

2,554株

取締役在任年数

—

新任



【略歴、地位及び担当】

昭和48年3月 中宮祠林業株式会社に入社
昭和51年4月 国土計画株式会社（現 株式会社プリンスホテル）に入社
平成14年3月 株式会社コクド（現 株式会社プリンスホテル）群馬・総支配人
平成15年6月 同社取締役群馬・総支配人
平成17年6月 同社取締役長野・群馬地区総支配人
平成18年2月 株式会社プリンスホテル取締役長野・群馬地区総支配人
平成18年6月 同社取締役上席執行役員長野・群馬地区総支配人
平成19年6月 同社常務執行役員第4事業担当
平成21年6月 同社専務執行役員第3事業担当
平成22年6月 同社専務執行役員新潟・長野・群馬統括総支配人
平成23年6月 同社取締役専務執行役員新潟・長野・群馬統括総支配人
平成26年4月 同社取締役専務執行役員東北統括総支配人兼新潟・長野・群馬統括総支配人
平成27年8月 同社代表取締役副社長執行役員東北統括総支配人兼新潟・長野・群馬統括総支配人
平成27年12月 **同社代表取締役社長（現任）**

平成27年度における取締役会への出席状況

—

重要な兼職の状況

株式会社プリンスホテル代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり、プリンスホテルの取締役として、また平成27年12月からは同社の社長として、重点施策であるインバウンドやMICEの需要の取り込みにより収益基盤の強化を実行し、当社グループの企業価値向上に貢献してまいりました。豊富な経験、優れた人格・識見を有し、今後さらにグループのホテル・レジャー事業の中長期的な戦略の策定及び実行ができるものと確信し、新任の取締役候補者となりました。

取締役候補者から株主さまへのメッセージ

プリンスホテルは、好立地に位置し大規模宴会場を備えたシティホテル、国内有数の観光地に位置するリゾートホテルを有し、日本最大級のホテルチェーンとして、MICEをはじめ、お客さまへ様々な過ごし方をご提案してまいります。また、プリンスブランドの認知度向上に向け世界的に発信を行い、新規需要の獲得にも積極的に取り組んでまいります。

候補者番号

9

喜多村 樹美男

昭和36年1月6日生（満55歳）

所有する当社株式の数

5,143株

取締役在任年数

—

新任



【略歴、地位及び担当】

昭和59年 3 月 西武鉄道株式会社に入社
平成17年 6 月 同社秘書室長
平成18年 3 月 当社管理部部長
平成18年11月 当社上場準備室部長
平成19年 6 月 当社総合企画部上場準備室長
平成19年12月 当社総合企画部上場準備室長兼J-SOX推進室長
平成20年 6 月 当社執行役員関連事業部長兼J-SOX推進室長
平成22年 4 月 当社執行役員人事部長
平成22年 6 月 当社取締役
当社上席執行役員人事部長
西武鉄道株式会社取締役上席執行役員人事部長
平成25年 3 月 当社人事部グループ人材開発室長
平成27年 1 月 近江鉄道株式会社副社長執行役員
平成27年 6 月 同社代表取締役社長（現任）

平成27年度における取締役会への出席状況

4 / 4 回（出席率100％）※

重要な兼職の状況

近江鉄道株式会社代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、グループ各社の役員として重要な経営課題を進捗させる原動力を担い、現在は近江鉄道社長として地域に根ざした企業運営を実践し、当社グループの企業価値の向上に貢献してまいりました。豊富な経験、優れた人格・識見を有し、今後さらに、近江事業をはじめとするグループの収益力の向上を実現できる人物であると確信し、新任の取締役候補者といたしました。

取締役候補者から株主さまへのメッセージ

近江鉄道は、滋賀県エリアを中心として、交通事業、不動産事業、観光事業などを運営しており、地域の皆さまの生活に密着した事業展開をしています。質の高いサービスを、安全かつ安心にご提供することで、関西地区での西武ブランドの存在感をしっかりと示し、グループの企業価値向上に、より一層努力してまいります。

※同氏は、平成27年6月23日に当社取締役を辞任いたしました。取締役在任期間中に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者番号

10

な か む ら

中村

昭和35年5月22日生（満56歳）

ひ と し

仁

所有する当社株式の数

2,000株

取締役在任年数

—

新任



【略歴、地位及び担当】

昭和58年4月 西武不動産株式会社に入社
昭和59年4月 西武鉄道株式会社に入社
平成16年11月 同社財務部長
平成18年2月 株式会社プリンスホテル財務部長
平成18年3月 当社財務部長
平成18年6月 西武鉄道株式会社執行役員財務部長
平成19年6月 当社執行役員関連事業部長兼財務部長
平成20年6月 西武鉄道株式会社執行役員運輸部長
平成22年6月 同社取締役上席執行役員計画管理部長
平成23年4月 伊豆箱根鉄道株式会社専務執行役員
平成23年6月 同社取締役専務執行役員
平成24年5月 同社代表取締役社長（現任）
平成28年4月 西武建設株式会社代表取締役社長（現任）

平成27年度における取締役会への出席状況

—

重要な兼職の状況

西武建設株式会社代表取締役社長
伊豆箱根鉄道株式会社代表取締役社長※

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、西武建設社長及び伊豆箱根鉄道社長として、地域社会に根ざした企業運営や構造改革の推進などの中長期的な戦略を実行し、当社グループの企業価値の向上に貢献してまいりました。豊富な経験、優れた人格・識見を有し、今後さらにグループの収益力の向上を実現できる人物であると確信し、新任の取締役候補者となりました。

取締役候補者から株主さまへのメッセージ

これまで、当社グループの様々な事業に地域・業種を超えてかかわってまいりました。これからはその経験を活かし、グループの持つ力を最大限に発揮することで、お客さまの行動と感動を創り出すことを通じて、株主さまをはじめとする様々なステークホルダーの皆さまに中長期的にお応えし続けるよう、取り組んでまいります。

※同氏は、平成28年6月開催予定の伊豆箱根鉄道株式会社定時株主総会日付で同社の代表取締役社長を辞任する予定です。

候補者番号

11

し ん で ん
新田

昭和35年11月15日生（満55歳）

ち か ら
力

所有する当社株式の数

1,388株

取締役在任年数

—

新任



【略歴、地位及び担当】

昭和59年 3 月 西武鉄道株式会社に入社
平成18年 6 月 同社運輸部部長
平成19年 6 月 同社監査部長
平成19年 7 月 同社監査部長兼コンプライアンス部長
平成20年 6 月 同社コンプライアンス部長
平成21年 6 月 伊豆箱根鉄道株式会社取締役上席執行役員鉄道部長
平成23年 4 月 西武鉄道株式会社上席執行役員計画管理部長
平成23年 6 月 同社取締役上席執行役員計画管理部長
平成25年 4 月 同社取締役
平成25年 6 月 同社取締役上席執行役員
平成26年 6 月 同社取締役上席執行役員管財部長
平成28年 4 月 西武バス株式会社取締役副社長（現任）

平成27年度における取締役会への出席状況

—

重要な兼職の状況

西武バス株式会社代表取締役社長※

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、西武鉄道取締役として鉄道事業部門、管理部門の担当を歴任し、企業価値の向上に幅広く貢献してまいりましたが、平成28年6月より西武バス社長に就任する予定です。優れた人格・識見を有し、今後さらに西武鉄道での経験を活かしてグループの都市交通・沿線事業内のシナジーを高めつつ、中長期的な戦略の策定及び実行ができる人物であると確信し、新任の取締役候補者いたしました。

取締役候補者から株主さまへのメッセージ

当社グループにおいて、都市交通・沿線事業は「企業価値向上の源泉」となる基盤事業であり、西武バスは重要な公共交通インフラの役割を果たしております。これからも安全・安心を第一に、地域の発展と観光大国ニッポンに貢献する事業を展開し、企業価値のさらなる向上に尽力する所存です。

※同氏は、平成28年6月開催予定の西武バス株式会社定時株主総会日付で同社の代表取締役社長に就任する予定です。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過及びその成果

■ 当連結会計年度の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気に弱さがみられるものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで緩やかな景気回復基調が続いております。先行きについては、海外経済で弱さがみられており、わが国の景気を下押しするリスクに留意する必要があるものの、さらなる訪日外国人旅行者の増加や各種政策の効果もあり、緩やかに回復していくことが期待できる状況であります。

このような状況のなか、当社グループは、企業価値の極大化に向け、「西武グループ中期事業計画（2015～2017年度）」に基づき、「新たな視点でスピード感をもって、イノベーションに挑戦」と「さらなる成長へのシフトチェンジ」をキーワードに「長期的な事業基盤の確立」と「既存事業の強化」に取り組んでまいりました。

長期的な事業基盤の確立としては、訪日外国人の増加や人口構造の変化といったパラダイムシフトに対応し、「インバウンド（訪日外国人）」、「シニア」、「こども」といったマーケットヘターゲットを拡大することで、新たなビジネスモデルを育成し、さらなる収益機会を創出しております。「インバウンド」に対しては、“『観光大国ニッポン』の中心を担う企業グループへ”をスローガンとして掲げ、グループの持つ魅力を最大限発揮し、海外から訪日するより多くのお客さまにご利用いただくための取り組みを強化してまいりました。「シニア」や「こども」に対しては、グループ横断的なプロジェクトを推進してまいりました。

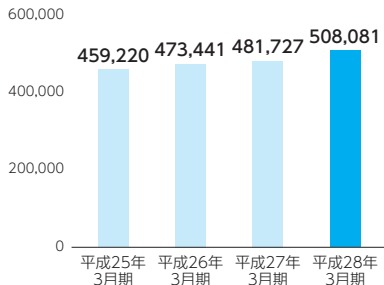
また、グループの一大プロジェクトである「東京ガーデンテラス紀尾井町（グランドプリンスホテル赤坂跡地開発計画）」については、一部オフィステナントの入居にともない、オフィスワーカー向けの店舗を集積した「紀尾井テラス」（商業ゾーン）の一部を平成28年5月に開業し、7月のグランドオープンに向け、取り組んでおります。

当連結会計年度における経営成績の概況は、営業収益は、5,080億81百万円と前期に比べ263億54百万円の増加（前期比5.5%増）となり、営業利益は、659億56百万円と前期に比べ163億35百万円の増加（同32.9%増）となり、償却前営業利益は、1,067億1百万円と前期に比べ166億50百万円の増加（同18.5%増）となりました。経常利益は、585億25百万円と前期に比べ164億26百万円の増加（同39.0%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、求償債権計上益を特別利益に計上したこと、安比奈車両基地用地の整備計画を廃止したことによる減損損失を特別損失に計上したことなどにより、572億7百万円と前期に比べ222億95百万円の増加（同63.9%増）となりました。

業績 決算ハイライト

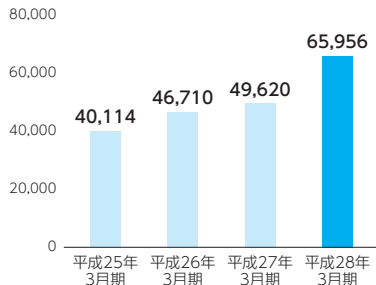
営業収益

(単位：百万円)



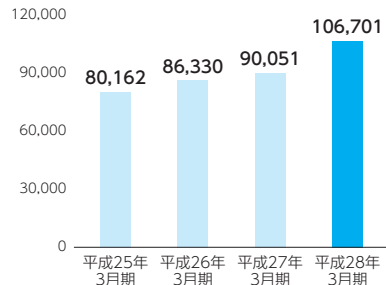
営業利益

(単位：百万円)



償却前営業利益

(単位：百万円)



当連結会計年度のセグメント別営業収支

(単位：百万円)

セグメントの名称	営業収益			営業利益			償却前営業利益		
	当連結会計年度	前期比増減	前期比増減率(%)	当連結会計年度	前期比増減	前期比増減率(%)	当連結会計年度	前期比増減	前期比増減率(%)
都市交通・沿線事業	157,359	1,626	1.0	25,884	2,875	12.5	46,738	2,139	4.8
ホテル・レジャー事業	188,021	12,899	7.4	20,628	10,078	95.5	32,069	10,452	48.4
不動産事業	49,690	1,119	2.3	14,528	△229	△1.6	18,760	110	0.6
建設事業	104,983	6,991	7.1	3,694	885	31.5	4,048	943	30.4
ハワイ事業	19,303	5,348	38.3	△836	531	—	1,233	900	270.3
その他	37,543	968	2.6	1,083	208	23.8	3,691	389	11.8
合計	556,901	28,954	5.5	64,984	14,349	28.3	106,542	14,935	16.3
調整額	△48,819	△2,599	—	972	1,985	—	159	1,714	—
連結数値	508,081	26,354	5.5	65,956	16,335	32.9	106,701	16,650	18.5

- (注) 1. 調整額については、主に連結会社間取引消去等であります。
 2. 償却前営業利益は、営業利益に減価償却費を加えて算定しております。

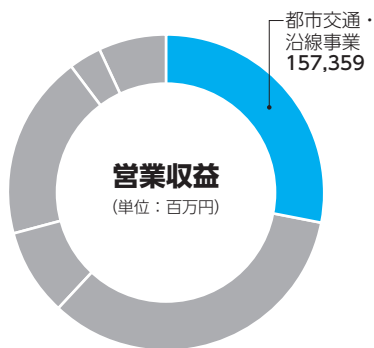


都市交通・沿線事業

鉄道業、バス業、沿線レジャー業など

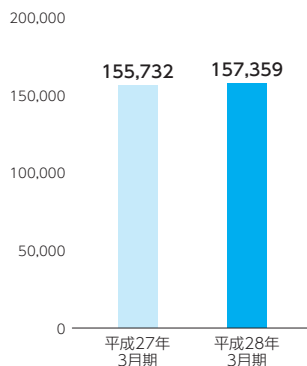
■営業収益 **157,359**百万円
(前期比 1.0%増)

■営業利益 **25,884**百万円
(前期比 12.5%増)



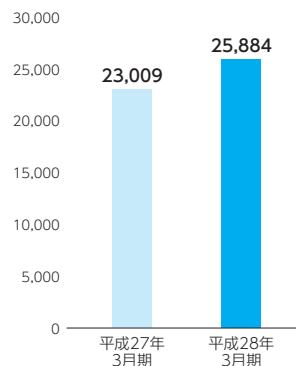
営業収益

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



今期の状況

鉄道業で、雇用情勢の堅調な推移や消費税増税による駆け込み需要反動の解消に加え、沿線での積極的なイベント活動、沿線観光地のプロモーション強化などにより、旅客輸送人員は前期比2.3%増（うち定期2.4%増、定期外2.0%増）、旅客運輸収入は前期比2.0%増（うち定期2.4%増、定期外1.7%増）となりました。

また、バス業においても、雇用情勢の堅調な推移や「西武バスIC定期券」の導入効果などにより、路線バスの収入が好調に推移いたしました。

これらの結果、都市交通・沿線事業の営業収益は、1,573億59百万円と前期に比べ16億26百万円の増加（同1.0%増）となりました。営業利益は、増収による増益に加え、電気動力費など各種コストの減少などもあり、258億84百万円と前期に比べ28億75百万円の増加（同12.5%増）となり、償却前営業利益は、467億38百万円と前期に比べ21億39百万円の増加（同4.8%増）となりました。

■ 営業収益

(単位：百万円)

	平成27年 3 月期	平成28年 3 月期	増減額
都市交通・沿線事業	155,732	157,359	1,626
鉄道業	102,346	104,939	2,592
バス業	25,102	25,610	507
沿線レジャー業	21,533	21,724	190
その他	6,750	5,085	△1,664

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

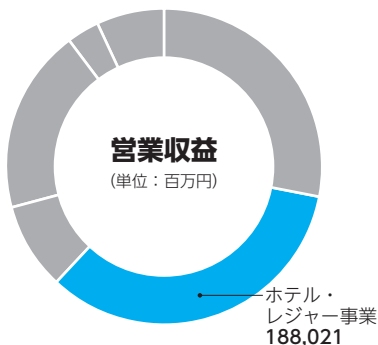


ホテル・レジャー事業

ホテル業（シティ）、ホテル業（リゾート）
ゴルフ場業など

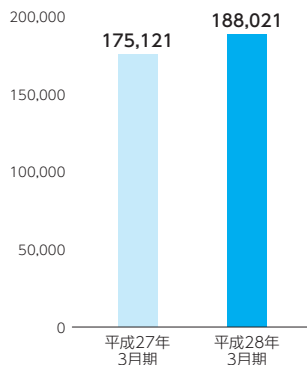
■営業収益 **188,021**百万円
(前期比 7.4%増)

■営業利益 **20,628**百万円
(前期比 95.5%増)



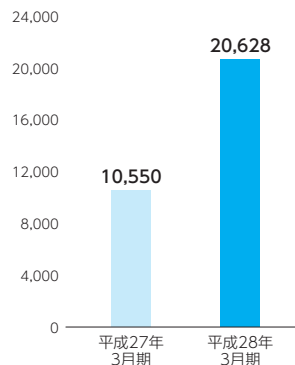
営業収益

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



今期の状況

ホテル業全体で、訪日外国人の増加などによる景況感の好転を踏まえ、レベニューマネジメント（注1）を継続して実施したことや海外での営業拠点の拡大、プロモーションの強化、ホテルのリニューアル工事など積極的な取り組みを実施いたしました。

ホテル業（シティ）では、訪日外国人需要がけん引する形で平均販売室料が前期比で上昇し、稼働率の上昇と合わせRevPAR（注2）が上昇いたしました。また、ホテル業（リゾート）においても、軽井沢エリアを中心として外国人宿泊客数が増加したことなどにより、客室稼働率、平均販売室料ともに前期比で上回り、RevPARが上昇いたしました。

（注）1. レベニューマネジメントとは、需要予測に基づき、適切な時期に適切な価格にてお客さまにサービスを提供し、利益を最大化する手法であります。

2. RevPARとは、Revenue Per Available Roomの略であり、宿泊に係る収入を客室総数で除したものであります。

そのほか、仙台うみの杜水族館の開業やアクアパーク品川のリニューアルなどを実施し、来場者数が好調に推移いたしました。

これらの結果、ホテル・レジャー事業の営業収益は、1,880億21百万円と前期に比べ128億99百万円の増加（同7.4%増）となり、営業利益は、増収による増益に加え、退職給付費用の減少などもあり、206億28百万円と前期に比べ100億78百万円の増加（同95.5%増）となり、償却前営業利益は、320億69百万円と前期に比べ104億52百万円の増加（同48.4%増）となりました。

	平成27年3月期	平成28年3月期	増減額
ホテル・レジャー事業	175,121	188,021	12,899
ホテル業（シティ）	100,182	106,820	6,638
ホテル業（リゾート）	36,245	38,308	2,062
ゴルフ場業	12,171	12,227	55
その他	26,521	30,665	4,143

（注）ホテル業（シティ）には主に大都市圏の中心商業地域やターミナル及びその周辺地域に立地するホテルを含んでおります。ホテル業（リゾート）には主に観光地や避暑地に立地するホテルを含んでおります。



不動産事業

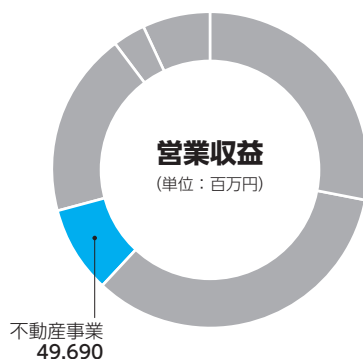
不動産賃貸業など

■営業収益

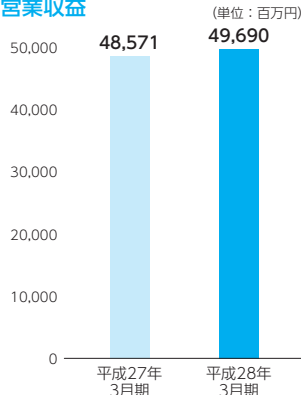
49,690百万円
(前期比 2.3%増)

■営業利益

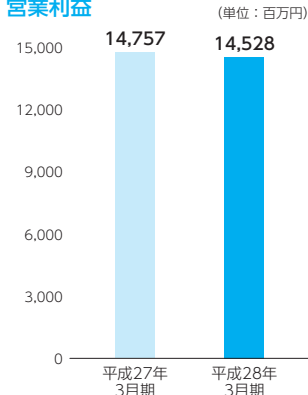
14,528百万円
(前期比 1.6%減)



営業収益



営業利益



今期の状況

不動産賃貸業で、「西武グループ アセット戦略」に基づき、保有資産の有効活用及び収益性の向上に取り組んでまいりました。西武鉄道沿線の価値向上をはかるため、「グランエミオ大泉学園」や「エミオ池袋」、「エミオ新所沢」などの商業施設をオープンしたほか、軽井沢・プリンスショッピングプラザでは、前連結会計年度において54店舗の増床をおこない、国内外のお客さまの来場が増加いたしました。また、収益性の向上のため、東京都港区のオフィスビルを取得いたしました。

そのほか、軽井沢分譲地において大型区画の販売などを実施いたしました。

これらの結果、不動産事業の営業収益は、496億90百万円と前期に比べ11億19百万円の増加（同2.3%増）となったものの、営業利益は、前期に実施した西武立川南の土地売却が剥落したことなどにより、145億28百万円と前期に比べ2億29百万円の減少（同1.6%減）となり、償却前営業利益は、187億60百万円と前期に比べ1億10百万円の増加（同0.6%増）となりました。

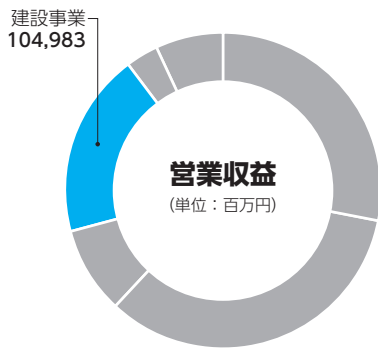


建設事業

建設業など

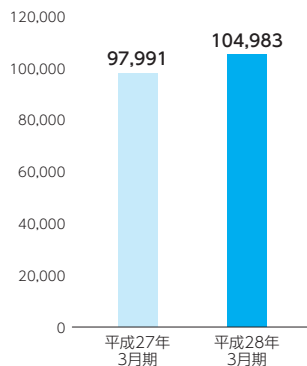
■営業収益 **104,983**百万円
(前期比 7.1%増)

■営業利益 **3,694**百万円
(前期比 31.5%増)



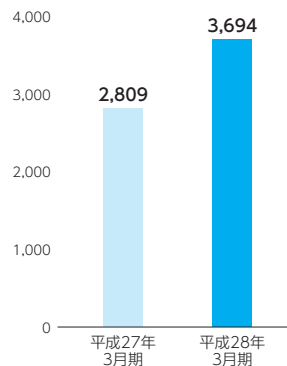
営業収益

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



今期の状況

建設業で、鉄道工事や分譲住宅の建設、公共工事の施工、除染関連工事を進めたほか、利益率を重視した厳正な受注管理や継続的な与信管理に加え、原価管理についても強化に努めてまいりました。

これらの結果、建設事業の営業収益は、造園請負工事が減少したものの、建設業で繰越工事や建築部門のリノベーション工事が増加したことなどにより、1,049億83百万円と前期に比べ69億91百万円の増加（同7.1%増）となりました。営業利益は、増収による増益に加え、原価管理の徹底などにより、36億94百万円と前期に比べ8億85百万円の増加（同31.5%増）となり、償却前営業利益は、40億48百万円と前期に比べ9億43百万円の増加（同30.4%増）となりました。



ハワイ事業

米国ハワイ州におけるレジャー業など

■営業収益

19,303百万円
(前期比 38.3%増)

■営業損失

836百万円
(前期比 -)

今期の状況

ハワイ事業では、マウナケアビーチホテルがマリOTT・インターナショナルの有するブランドである「オートグラフ・コレクション」に加盟したほか、各ホテルがレベニューマネジメントの強化に取り組んだことなどにより、RevPARが前期比で上昇いたしました。

これらの結果、ハワイ事業の営業収益は、193億3百万円と前期に比べ53億48百万円の増加（同38.3%増）となり、営業損失は、増収による増益に加え、原油安の影響による光熱費の減少などにより、8億36百万円と前期に比べ5億31百万円の改善（前期は、営業損失13億67百万円）となり、償却前営業利益は、12億33百万円と前期に比べ9億円の増加（同270.3%増）となりました。



その他

伊豆箱根事業、近江事業、西武ライオンズ

■営業収益

37,543百万円
(前期比 2.6%増)

■営業利益

1,083百万円
(前期比 23.8%増)

今期の状況

伊豆箱根事業では、デイサービス介護施設の開業など地域に根ざした事業を展開いたしました。近江事業では、訪日外国人の増加などによりバス事業を中心に好調に推移いたしました。西武ライオンズでは、西武プリンスドームの観客席の一部をグループ観戦に適したスタイルへ改修したことや各種営業施策の実施により、観客動員数が前期比で増加いたしました。

これらの結果、営業収益は、375億43百万円と前期に比べ9億68百万円の増加（同2.6%増）となり、営業利益は、10億83百万円と前期に比べ2億8百万円の増加（同23.8%増）となり、償却前営業利益は、36億91百万円と前期に比べ3億89百万円の増加（同11.8%増）となりました。

② 対処すべき課題

西武グループは、「西武グループ長期戦略」に基づき、様々な事業・サービスを組み合わせて提供できる領域・付加価値を拡大し、あらゆる場面でお客さまの生活を応援していく企業グループとなることで、持続的かつ健全な成長を目指しております。

当社では、グループビジョン及び西武グループ長期戦略の実現のための実行計画である平成28年度を初年度とする3ヵ年の「西武グループ中期事業計画」を策定いたしました。この中期事業計画では、「強みを活かして、最強の西武グループへ」をテーマとして掲げ、「新たな視点でスピード感を持って、イノベーションに挑戦」と「さらなる成長へのシフトチェンジ」を基本方針に、「①長期的な事業基盤の確立」と「②既存事業の強化」を重点課題として取り組んでまいります。

①長期的な事業基盤の確立（新たなビジネスモデルを育成し、収益機会を創出）

訪日外国人数の増加や人口構造の変化といったパラダイムシフトに対応（a）し、「インバウンド（訪日外国人）」、「シニア」、「こども」といったマーケットヘターゲットを拡大することで、新たなビジネスモデルを育成してまいります。また、「西武グループ アセット戦略」に基づき保有不動産の有効活用（b）をはかり、さらなる収益機会を創出いたします。

（a）パラダイムシフトに対応した取り組み

インバウンドへの取り組みとしては、“『観光大国ニッポン』の中心を担う企業グループへ”をスローガンとして掲げ、西武グループの施設とサービスを核としたエリア観光ルートの開発と商品造成によって、エリア観光のけん引役を担うほか、外国人向け会員組織「SEIBU PRINCE CLUB e m i」のサービス開始など、グループ一丸となって新たな取り組みを強化してまいります。

シニアへの取り組みとしては、サービス付き高齢者向け住宅の運営を新たに検討するとともに、楽しいおでかけや旅行の促進・サポートなど、安心・充実のシニアライフ実現に向けたサービスを提供する地域コミュニティの創出を目指してまいります。

こどもへの取り組みとしては、年間を通じて様々な生活体験の場を提供する「西武塾」をはじめ、お子さまの健やかな成長とご家族と一緒に過ごすことのできる機会づくりに取り組んでまいります。当社グループの事業ノウハウや多様な人材、施設を通じて「西武グループこども応援プロジェクト」の取り組みを強化し、新たな西武グループのロイヤルカスタマーを育成してまいります。

(b) 「西武グループ アセット戦略」に基づいた保有不動産の有効活用

当社グループは、高輪・品川エリア、芝公園エリア、さらには、としまえんなどの大規模な資産を、利便性の高い都心にホテルを中心とする事業用地として保有しております。これらの保有資産の持つ、潜在的な収益力を顕在化させ、グループ企業価値の極大化を目指すため、「西武グループ アセット戦略」を策定しております。

具体的には、「既存事業のバリューアップ」、「ポートフォリオの組み換え」及び「コア事業への経営資源の集中」の3つの視点から、保有資産の価値極大化を推進いたします。

「既存事業のバリューアップ」は、既存の用途の延長線上で賃貸用不動産やホテルなどの増改築、リニューアルを実施し、競争力の維持・強化をはかるものであります。「ポートフォリオの組み換え」は、「東京ガーデンテラス紀尾井町(グランドプリンスホテル赤坂跡地開発計画)」をモデルケースとして、地域一体での複合再開発により、事業機会の拡大の可能性を追求するとともに、主にオフィス・ホテル・商業・賃貸住宅間での事業ポートフォリオの組み換えをはかるものであります。「コア事業への経営資源の集中」は、保有資産の収用や売却などによって創出されるキャッシュを元に、グループの経営戦略に沿った、収益向上が見込まれる資産への入れ替えをおこない、また、遊休地などの不稼働資産や高架下などを活用し、資産の効率性及び収益力の向上をはかるものであります。

今後も、大規模な資産を保有するグループ特性を活かし、「西武グループ アセット戦略」に基づき、資産効率化と収益性向上に努めてまいります。

②既存事業の強化（効率性の追求により、さらなる企業体質の強化）

既存事業の収益力向上をはかるため、既存施設のバリューアップやポートフォリオの組み換えによる資産の有効活用などを引き続きおこなってまいります。また、効率的な経営を実現するため、ICTの利活用や省メンテナンス機器の導入、コスト管理の強化などローコストオペレーション体制を確立してまいります。

それぞれのセグメントの具体的な課題や取り組みなどについては以下のとおりであります。

(都市交通・沿線事業)

「企業価値向上の源泉」として、安全・安心を基本に、社会インフラとしての地位を維持しながら、環境や地域社会からの要請に応え、洗練されたサービスを提供することで西武鉄道沿線の価値向上をはかってまいります。

ホームドアの設置や連続立体交差化の推進、耐震補強工事等により安全を確保し、安心の提供に努めるとともに、新型通勤車両や新型特急車両、駅のリニューアルなどお客さま満足度の向上をはかっ

てまいります。また、効率性の追求のため、ＩＣＴの利活用や省メンテナンス機器・設備の導入を推進してまいります。

（ホテル・レジャー事業）

「企業価値向上の原動力」として、日本最大級のホテルチェーンメリットを活かしながら、売上高、収益力、顧客感動度、グローバル展開力を高めてまいります。

MICE市場での圧倒的なシェア確保のため、回遊型MICEやインバウンドMICE、セールス活動及び案件管理の高度化をはかってまいります。また、戦略的な設備投資やプロモーションの実施、SEIBU PRINCE CLUB及びプリンスステータスサービスを活用した生涯顧客化の推進により、心のニーズを満たす旅の提供に努めてまいります。そのほか、日本のおもてなしを世界に発信するため、海外の営業拠点の拡充などにも取り組んでまいります。

次期ホテルシステム構築による効率的な運営及び顧客利便性向上にも取り組んでまいります。

（不動産事業）

「企業価値向上の鍵」として、グループが保有する資産の有効活用により、潜在的な収益力を顕在化してまいります。

「東京ガーデンテラス紀尾井町」は平成28年7月27日に全面開業を予定しているほか、池袋旧本社ビル建替え計画、所沢駅東口駅ビル計画・西口開発計画といった大規模再開発を推進してまいります。また、都心エリア（高輪・品川エリア、芝公園エリア等）の開発についても検討してまいります。そのほか、既存商業施設の改装及び駅ナカ・駅チカ商業施設「エミオ」、賃貸マンション「エミリブ」、保育所「Nicot」を積極的に展開してまいります。

（建設事業・ハワイ事業・その他）

建設事業につきましては、選別受注ならびに原価管理やコストコントロールによりさらなる利益率の改善に努めてまいります。

ハワイ事業につきましては、不動産の売却を推進し、ホテルの大型改装などバリューアップ投資をおこなってまいります。

そのほか、伊豆箱根事業及び近江事業ではインバウンドの取り込み強化を引き続き推進するとともに、保有不動産の有効活用に取り組んでまいります。西武ライオンズにつきましては、チーム力の強化及び西武プリンスドームの魅力向上、イベント誘致の強化に取り組んでまいります。

これらを実現し、企業価値の極大化をはかるため、従業員一人ひとりを尊重し、多様な能力と熱意を最大限に発揮できる職場風土を醸成する「ダイバーシティマネジメント」の推進とＩＣＴの利活用により、イノベーションを創出しやすい環境を生み出してまいります。

また、経営管理体制及びコンプライアンス体制を含むコーポレートガバナンスの強化についても重要な課題としてとらえ、積極的な取り組みをおこなっております。コーポレートガバナンス・コードの精神に則った実効的なコーポレートガバナンスの実現を目指して、各原則を適切に実施しております。今後も、ＩＲ活動を通じて、資本市場参加者（株主、投資家、証券アナリスト等）に対し、説明責任を十分に果たし、対話によって信頼関係を構築していくほか、適時適切な情報開示、すべてのステークホルダーとの適切な協働にも努めてまいります。

当事業年度は当社設立から10年という節目の年でもあり、新たな成長ステージに向け、より実効的かつ効率的な企業運営をおこなってまいります。

③ 財産及び損益の状況の推移

		第8期 平成25年3月期	第9期 平成26年3月期	第10期 平成27年3月期	第11期 平成28年3月期 (当連結会計年度)
営業収益	百万円	459,220	473,441	481,727	508,081
経常利益	百万円	30,733	38,111	42,099	58,525
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	15,608	18,317	34,912	57,207
1株当たり当期純利益	円	45.63	53.55	102.50	167.89
総資産	百万円	1,403,025	1,420,449	1,519,911	1,553,092
純資産	百万円	242,044	267,689	367,437	392,649
自己資本比率	%	17.1	18.7	24.1	25.2
自己資本当期純利益率(ROE)	%	6.9	7.2	11.1	15.1

〈ご参考〉各事業の主な営業指標

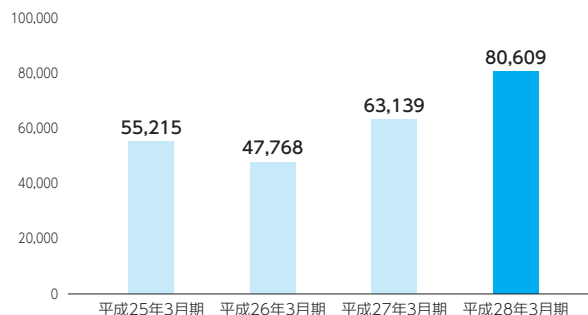
		第8期 平成25年3月期	第9期 平成26年3月期	第10期 平成27年3月期	第11期 平成28年3月期 (当連結会計年度)	
西武鉄道株式会社の鉄道業の運輸成績						
輸送人員	千人	620,477	632,405	628,496	642,693	
旅客運輸収入	百万円	94,132	95,563	95,048	96,969	
運輸雑収	百万円	6,530	4,127	4,098	4,160	
株式会社プリンスホテルの営業状況						
客室稼働率	%	67.6	70.2	69.8	72.8	
平均販売室料	円	11,387	12,005	12,960	14,513	
建物賃貸物件の営業状況						
期末貸付面積	千㎡	商業施設	208	215	229	234
		オフィス・住宅	56	59	60	60
期末空室率	%	商業施設	0.9	1.0	1.1	1.0
		オフィス・住宅	12.3	6.7	10.0	14.0
建設業の受注高の状況						
期首繰越高	百万円	37,052	58,012	62,321	84,335	
期中受注高	百万円	79,125	73,057	92,037	94,045	
期末繰越高	百万円	58,012	62,321	84,335	99,069	

4 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は806億9百万円で、主要なものは次のとおりであります。

■設備投資額の推移

(単位：百万円)



■完成した主要設備

セグメント	会社名	主要な設備投資の内容
都市交通・沿線事業	西武鉄道(株)	池袋駅 リニューアル
都市交通・沿線事業	西武鉄道(株)	新型通勤車両（30000系スマイルトレイン）新造
ホテル・レジャー事業	(株)横浜八景島	アクアパーク品川 リニューアル
ホテル・レジャー事業	(株)プリンスホテル	函館大沼プリンスホテル 客室改装
不動産事業	西武鉄道(株)	芝公園 オフィスビル取得

■継続中の主要設備の新設、拡充

セグメント	会社名	主要な設備投資の内容
都市交通・沿線事業	西武鉄道(株)	新宿線 中井～野方駅間連続立体交差事業（地下化）
都市交通・沿線事業	西武鉄道(株)	新宿線 東村山駅付近連続立体交差事業（高架化）
不動産事業	西武鉄道(株)	池袋旧本社ビル建替え計画
不動産事業	(株)西武プロパティーズ	東京ガーデンテラス紀尾井町

5 資金調達の状況

東京ガーデンテラス紀尾井町及び池袋旧本社ビル建替え計画に係る資金調達として、平成28年3月にシンジケートローンにより総額175億円を調達いたしました。また、総額700億円の震災対応型コミットメントラインを設定し、資金の流動性を確保しております。

6 重要な親会社及び子会社の状況 (平成28年3月31日現在)

■ 親会社の状況

該当事項はございません。

■ 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
西武鉄道株式会社	21,665	100.0	鉄道業、沿線レジャー業
株式会社プリンスホテル	3,600	100.0	ホテル業、ゴルフ場業
西武バス株式会社	100	100.0	バス業
株式会社西武プロパティーズ	300	100.0	不動産賃貸業
西武建設株式会社	11,000	100.0	建設業
株式会社西武ライオンズ	100	100.0	プロ野球球団経営
伊豆箱根鉄道株式会社	640	74.0	鉄道業
近江鉄道株式会社	405	100.0	鉄道業
プリンスリゾーツハワイインク	1千米ドル	100.0	レジャー業の統括

- (注) 1. 議決権比率は当社が直接所有しているもののほか、当社の子会社が所有している間接保有分も含めて表示しております。
2. 当社の連結対象は、上記に記載した9社を含め連結子会社は51社（前期比1社減）、持分法適用の関連会社は1社（前期比増減なし）であります。その他持分法非適用非連結子会社は3社（前期比2社増）であります。
3. 西武鉄道株式会社は、平成28年2月29日に近江鉄道株式会社の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。
4. 西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルは、平成28年4月15日に株式会社NWコーポレーションの株式を取得し、同社は第12期事業年度より当社の持分法適用関連会社に該当する見込みです。

⑦ 主要な事業内容及び営業所等 (平成28年3月31日現在)

セグメント	主要な事業内容	主要な営業所等
都市交通・沿線事業 	鉄道業	【西武鉄道(株)】 営業キロ：179.8km 駅数：102駅（信号場、貨物専用駅を含む） 車両数：1,272両
	バス業	【西武バス(株)】 営業所：11営業所（東京都、埼玉県） 車両数：877台
	沿線レジャー業	【西武鉄道(株)】 西武園ゆうえんち（埼玉県所沢市） としまえん（東京都練馬区） BIG BOX東大和（東京都東大和市）
ホテル・レジャー事業 	ホテル業（シティ）	【(株)プリンスホテル】 ザ・プリンス パークタワー東京（東京都港区） ザ・プリンス さくらタワー東京（東京都港区） グランドプリンスホテル高輪（東京都港区） グランドプリンスホテル新高輪（東京都港区） グランドプリンスホテル京都（京都府京都市） グランドプリンスホテル広島（広島県広島市） 品川プリンスホテル（東京都港区） 新横浜プリンスホテル（神奈川県横浜市）
	ホテル業（リゾート）	【(株)プリンスホテル】 ザ・プリンス 軽井沢（長野県軽井沢町） ザ・プリンス 箱根芦ノ湖（神奈川県箱根町） 札幌プリンスホテル（北海道札幌市） 川奈ホテル（静岡県伊東市）

セグメント	主要な事業内容	主要な営業所等
ホテル・レジャー事業 	ゴルフ場業	【(株)プリンスホテル】 久邇カントリークラブ（埼玉県飯能市） 武蔵丘ゴルフコース（埼玉県飯能市） 軽井沢72ゴルフ（長野県軽井沢町） 川奈ホテルゴルフコース（静岡県伊東市） 大箱根カントリークラブ（神奈川県箱根町） 瀬田ゴルフコース（滋賀県大津市）
	その他	【(株)プリンスホテル】 苗場スキー場（新潟県湯沢町） かぐらスキー場（新潟県湯沢町） 【(株)横浜八景島】 横浜・八景島シーパラダイス（神奈川県横浜市）
不動産事業 	不動産賃貸業	【(株)西武プロパティーズ】 軽井沢・プリンスショッピングプラザ（長野県軽井沢町） 新横浜プリンスペペ（神奈川県横浜市） BIG BOX高田馬場（東京都新宿区）
建設事業 	建設業	【西武建設(株)】 支 店：7支店（東京都豊島区ほか） 営業所：4営業所（岩手県盛岡市ほか）
ハワイ事業 	レジャー業	【ハワイプリンスホテルワイキキLLC】 ハワイプリンスホテルワイキキ（米国ハワイ州） ハワイプリンスゴルフクラブ（米国ハワイ州） 【マウナケアリゾートLLC】 マウナケアビーチホテル（米国ハワイ州） マウナケアゴルフコース（米国ハワイ州）
その他 	伊豆箱根事業	【伊豆箱根鉄道(株)】 営業キロ：29.4km 駅数：25駅 車両数：70両
	近江事業	【近江鉄道(株)】 営業キロ：59.5km 駅数：33駅 車両数：48両
	西武ライオンズ	【(株)西武ライオンズ】 西武プリンスドーム（埼玉県所沢市）

⑧ 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

セグメント	従業員数 (名)	
都市交通・沿線事業	7,564	[749]
ホテル・レジャー事業	8,457	[4,325]
不動産事業	541	[548]
建設事業	1,317	[357]
ハワイ事業	1,171	[310]
その他	2,896	[372]
全社 (共通)	300	[-]
合計	22,246	[6,661]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。また、連結会計年度末日における退職者を含めております。
2. 注1の従業員数のうち、臨時従業員数については、[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
3. 全社 (共通) として記載している従業員数は、当社の従業員数であります。

⑨ 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	141,772
株式会社日本政策投資銀行	116,191
株式会社三菱東京UFJ銀行	89,474
三井住友信託銀行株式会社	80,097
株式会社三井住友銀行	67,801

- (注) 借入金残高にはシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約による借入金428億円が含まれております。

⑩ その他重要事項

該当事項はございません。

2 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	1,300,000,000株
② 発行済株式の総数	342,124,820株 (うち自己株式55,800株)
③ 株主数	32,811名
④ 大株主 (上位10名)	

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社NWコーポレーション (注1)	51,158	14.96
プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ツー・ビー・ヴィー (注2)	13,240	3.87
プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ワン・ビー・ヴィー (注2)	13,158	3.85
エス・エイチ・ジャパン・エル・ピー (注2)	10,387	3.04
株式会社日本政策投資銀行	9,906	2.90
京浜急行電鉄株式会社	7,655	2.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	7,452	2.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,274	2.13
農林中央金庫	7,150	2.09
株式会社みずほ銀行	7,114	2.08

- (注) 1. 当社連結子会社である西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルは、平成28年4月15日をもって、株式会社NWコーポレーション (以下「NW社」といいます。) の株式の一部 (議決権比率43.48%) を取得いたしました。これにともない、NW社が保有する当社株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権を有しない株式 (相互保有株式) となり、NW社は主要株主ではなくなりました。
2. サーベラスグループの関連事業体は、上記3名のほか8名おり、持株数は合計49,532千株で、その持株比率は14.48%です。
3. 持株比率は、自己株式 (55,800株) を控除して算出しております。

⑤ その他重要事項

当社は、平成26年4月、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上にかかるインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本制度」といいます。）を導入いたしました。

本制度の実施にともない、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下「受託者」といいます。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下かかる契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を締結いたしました。また、受託者は、資産管理サービス信託銀行株式会社（以下「信託E□」といいます。）を再信託受託者として当社株式などの本信託の信託財産を再信託する契約を締結しております。

信託E□は、信託設定後5年間にわたり「西武ホールディングス社員持株会」（以下「持株会」といいます。）が取得する見込みの当社株式を取得し、定期的に持株会に対して売却をおこなっております。信託終了時まで、信託E□による持株会への当社株式の売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配いたします。また、当社は、信託E□が当社株式を取得するために受託者がおこなう借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株式の株価の下落により株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当該残債を弁済することとなります。信託E□が取得した株式については、当社の会計処理においては、その取得及び売却を自己株式の増加又は減少として計算書類に反映することになります。なお、当期末に信託E□が保有する当社株式数は、1,202千株（0.35％）になります。

3 会社の新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	保有者数	新株予約権の数	目的となる株式 の種類及び数	発行価額	行使時の 払込金額	行使期間	行使条件
第1回新株予約権 (平成26年6月25日)	取締役(社外取 締役を除く) 8名	349個	当社普通株式 34,900株	1株当たり 1,974円	1株当たり 1円	平成26年7月12 日から平成56年 7月11日まで	(注)
第2回新株予約権 (平成27年6月23日)	取締役(社外取 締役を除く) 8名	425個	当社普通株式 42,500株	1株当たり 2,669円	1株当たり 1円	平成27年7月10 日から平成57年 7月9日まで	(注)

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日(死亡した場合を除く。)の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

② 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	保有者数	新株予約権の数	目的となる株式 の種類及び数	発行価額	行使時の 払込金額	行使期間	行使条件
第2回新株予約権 (平成27年6月23日)	当社子会社取締役 11名	387個	当社普通株式 38,700株	1株当たり 2,669円	1株当たり 1円	平成27年7月10 日から平成57年 7月9日まで	(注)

- (注) 1. 新株予約権者は、当社子会社の取締役の地位を喪失した日(死亡した場合を除く。)の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等(平成28年3月31日現在)

地位	氏名				担当	重要な兼職の状況
取締役社長 代表取締役	ご 後	とう 藤	たか 高	し 志	コンプライアンス部	西武鉄道株式会社取締役会長 株式会社プリンスホテル取締役
取締役	たか 高	はし 橋		かおる 薫	総合企画本部、 国際企画部、財務部	
取締役	うわ 上	の 野	あき 彰	ひさ 久	社長室、管理部	
取締役	にし 西	い 井	とも 知	ゆき 之	経営企画部	株式会社プリンスホテル取締役
取締役	ご 伍	とう 堂	ふみ 文	やす 康	経理部	
取締役	にし 西	やま 山	りゅういち 隆一	ろう 一郎	広報部	西武鉄道株式会社取締役
取締役	わか 若	ばやし 林		ひさし 久		西武鉄道株式会社代表取締役社長
取締役	あん 安	どう 藤	ひろ 博	お 雄		株式会社西武プロパティーズ代表取締役社長
取締役	おお 大	や 宅	えい 映	こ 子		
取締役	お 小	ぎ 城	たけ 武	ひこ 彦		株式会社日本人材機構代表取締役社長 株式会社ミスミグループ本社社外取締役
取締役	ご 後	とう 藤	けい 啓	じ 二		株式会社プリンスホテル社外取締役 株式会社白洋舎社外監査役 セントラル警備保障株式会社社外監査役
監査役 (常勤)	かわ 川	かみ 上		のぞみ 望		西武鉄道株式会社監査役
監査役	あか 明	し 石	まさ 雅	よし 世 志		株式会社プリンスホテル監査役（常勤）
監査役	ふか 深	さわ 澤		いさお 勲		西武鉄道株式会社社外監査役 弁護士
監査役	さこ 迫	もと 本	えい 栄	じ 二		株式会社プリンスホテル社外監査役 銀座K.T.C税理士法人代表社員 銀座K.T.Cコンサルティング株式会社代表取締役 株式会社永谷園ホールディングス社外取締役 公認会計士、税理士

- (注) 1. 取締役喜多村樹美氏は、平成27年6月23日に当社取締役を辞任いたしました。
2. 取締役小林正則氏は、平成27年11月30日に当社取締役及び株式会社プリンスホテルの代表取締役社長を辞任いたしました。
3. 取締役大宅映子、小城武彦及び後藤啓二の3氏は社外取締役であります。
4. 監査役深澤 勲及び迫本栄二の両氏は社外監査役であります。
5. 監査役迫本栄二氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役大宅映子、小城武彦及び後藤啓二の3氏、監査役深澤 勲及び迫本栄二の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役 (うち社外取締役)	397 (39)	268 (39)	129 (－)	13 (3)
監査役 (うち社外監査役)	54 (27)	54 (27)	－ (－)	3 (2)

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役の報酬額は、年額600百万円以内（うち社外取締役分60百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）であります。また、当該報酬額とは別枠として、取締役（社外取締役を除く）に付与するストックオプションに関する報酬等の額は、年額250百万円以内であります。
2. 株主総会の決議による監査役の報酬額は、年額100百万円以内であります。
3. 上記報酬等の額のほか、社外取締役が当社社外取締役であった期間に、当社子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額は、0百万円であります。

③ 社外役員に関する事項

■ 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先は「① 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであり、西武鉄道株式会社、株式会社プリンスホテルは当社の子会社であります。なお、その他の法人等と当社との間には特別な関係はありません。

■ 社外役員の当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
取締役	大 宅 映 子	17/18回 (出席率94.4%)	—	評論家や各種審議会・委員会の委員としての活動によって得られた知識や経験等に基づく発言をおこなっております。
取締役	小 城 武 彦	17/18回 (出席率94.4%)	—	様々な業種の企業において経営改革に取り組んだ経営実績や実務経験等に基づく発言をおこなっております。
取締役	後 藤 啓 二	13/14回 (出席率92.9%)	—	主に弁護士としての専門的見地からの発言をおこなっております。
監査役	深 澤 勲	18/18回 (出席率100%)	17/17回 (出席率100%)	主に弁護士としての専門的見地からの発言をおこなっております。
監査役	迫 本 栄 二	18/18回 (出席率100%)	17/17回 (出席率100%)	主に公認会計士及び税理士としての専門的見地からの発言をおこなっております。

(注) 取締役後藤啓二氏については、平成27年6月23日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

■ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結しております。

5 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

■ 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

182百万円

■ 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

400百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

■ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、過年度の執務計画時間及び監査報酬見込み額の推移ならびに前年度の項目別監査日数の計画と実績の状況を確認し、当事業年度の執務計画時間及び監査報酬見込み額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、マイナンバー法全般に関する助言についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が法令に違反した場合など職務の適正な執行に支障を来とし、監査の信頼性を損ねると判断した場合、その他必要があると判断した場合には、監査役会が会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的といたします。

⑤ 子会社の会計監査の状況

当社の重要な子会社であるプリンスリゾーツハワイインクは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

⑥ 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3か月
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・ 業務改善命令 (業務管理体制の改善)

③ 処分理由

- ・ 他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
- ・ 監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制（西武ホールディングス内部統制基本方針）

① 目的

この基本方針は、当社を含む西武グループ（以下「西武グループ」という。）が、グループビジョンの精神に基づき持続的成長の可能な経営基盤を構築するため、西武グループにおける業務運営の適正性・適法性を確保する内部統制システムの整備について定めることを目的とする。

西武グループは、以下の各項目に定める方針に基づき速やかに具体策を実行し、かつその実行状況についての検証をおこない不断の改善をはかる。

② 西武グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 西武グループが社会の一員として責任を果たし信頼されるグループとなるために、西武グループの全ての取締役及び使用人が常に心がけるべき基本的なルールとして、「西武グループ企業倫理規範」を遵守する。さらに「西武グループ企業倫理規範」を職務の執行において実践するために行動指針を定めるとともに、取締役及び使用人に対するコンプライアンス・マニュアルの配付、研修の実施等により意識の浸透・定着をはかる。
- 当社は、「西武グループコンプライアンス体制基本規程」に基づき、社長を委員長とする「西武グループ企業倫理委員会」を設置し、西武グループにおけるコンプライアンス体制を整備し、その運営を検証する。コンプライアンス担当部署として専任の部長及びスタッフにより構成される「コンプライアンス部」を設置する。また、「企業倫理ホットライン」「セクハラ・人間関係ホットライン」を当社の社内・社外に設置し、西武グループのコンプライアンスに関する問題の早期発見と解決をはかる。
- 西武グループは、反社会的勢力との関係を断絶することを宣言する。また、反社会的勢力への対応に関する基本原則等を定めた「西武グループ反社会的勢力対応基本規程」に基づき、反社会的勢力に対して警察や弁護士等と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- 西武グループは、法令及び定款に適合した社内規程を整備し、取締役及び使用人は、各種規程に基づいた職務の執行をおこなう。

- 西武グループは、職務の執行にあたっての法令遵守体制の確立、各種法改正への対応等の強化をはかるため、法務関連部署の充実をはかる。
- 西武グループは、「西武グループ財務報告に係る内部統制基本規程」に基づき、財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用及び評価し、財務報告の信頼性を確保する。
- 当社は、内部監査をおこなう部署として業務執行部門から独立した「監査・内部統制部」を設置し、西武グループにおける業務運営の適正性及び法令・社内規程等の遵守状況についてモニタリングをおこなう。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 当社は、「西武グループ情報管理規程」に基づき、情報管理の責任部署及び管理体制を明確にし、情報資産全般の保護、管理、利用を適正におこなう。
- 当社の取締役会、経営会議の議事録等職務の執行に係る全ての文書（電磁的媒体に記録されたものを含む。）は、「文書規程」に定める方法に基づき、整理、保管、保存又は廃棄される。当社の取締役及び監査役は、保管、保存されたこれら全ての文書等を閲覧できる。
- 当社は、「西武グループ情報システムセキュリティ規程」に基づき、情報システムにおける情報資産の保護、管理、利用の適正性を確保する。

④ 西武グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 当社は、リスク管理の統括部署を設置するとともに、西武グループにおけるリスク管理の基本的な考え方・管理体制を定めた「西武グループリスク管理方針」及び「西武グループリスク管理規程」に基づき、リスクの把握及び事前対応をおこなうとともに、リスクが顕在化した場合に迅速な対策を講じることができる体制を構築する。
- 当社の監査・内部統制部は、リスク管理体制の有効性及び効率性についてモニタリングをおこなう。モニタリングにより得たリスク情報については、リスク管理の統括部署と情報の共有化をはかる。

⑤ 西武グループの取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- 当社は、経営上の重要事項を審議するため、取締役会を原則月に1回以上開催する。また、執行役員等により構成される経営会議を設置し、業務執行上の重要案件について十分な審議をおこなう。
- 西武グループのグループビジョンを西武グループの取締役及び使用人の間で共有し、グループビジョンの実現を念頭に策定される経営計画に基づき、西武グループの取締役及び執行部門は計画の目

標達成のため活動する。当社の取締役会は、執行部門に定期的に業績報告を求め、計画の進捗状況を確認する。

- 西武グループ各社は、業務の執行を組織的かつ効率的におこなうために「職制」「業務分掌」「職務権限規程」を定める。
- 当社の監査・内部統制部は、業務執行の効率性についてモニタリングをおこなう。

⑥ 株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 西武グループはグループビジョンをグループ全体で共有し、その実現に向けグループ一体で事業活動をおこなう。また、西武グループ各社は、「西武グループ企業倫理規範」を遵守し、社会の一員としての責任を果たす。
- 西武グループは「西武グループ関係会社管理規程」に基づき、西武グループ各社の意思決定及び業務執行の適正性及び効率性を確保する。また、子会社における業務執行のうち重要なものについては、「西武グループ関係会社管理規程」に定める業務処理区分に基づき、当社へ付議または報告をする。
- 当社のコンプライアンス部及び監査・内部統制部は、随時グループ各社の担当部署と連携の上、各社のコンプライアンス、内部監査について協力、指導、支援をおこなうとともに、リスク情報を集約し、対策を共有できる体制を構築する。
- 西武グループは「西武グループIT基本方針」及び「西武グループ情報システム管理運営規程」、「西武グループ情報システムセキュリティ規程」に基づき、業務における積極的なIT利活用による効率化と、情報システムの管理運営の適正性を確保する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- 監査役の職務を補助すべき部署として専任の室長及びスタッフで構成される監査役室を設置する。その人選にあたっては、監査役の意見を十分考慮して決定する。

⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 監査役室のスタッフは、監査役の指揮命令系統の下、職務執行にあたる。
- 監査役室のスタッフの人事異動・人事評価等については、監査役の同意を得た上で決定する。

⑨ 取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人等が監査役に報告するための体制

- 当社の取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人、またはこれらの者から報告を受けた者は、監査役に対して必要な報告及び情報提供をおこなう。
- 前項の報告及び情報提供として主なものは、以下のとおりとする。
 - (ア) 内部統制システムの整備に関する事項
 - (イ) 内部監査、コンプライアンス及びリスク管理に関する事項
 - (ウ) 重要な訴訟・係争事項
 - (エ) 西武グループ各社の内部監査部門の活動状況
 - (オ) 企業情報の開示に関する事項
 - (カ) 経営会議議事録、稟議書等業務執行に関する重要な文書類の回付
 - (キ) その他、監査役が報告及び情報提供を要請した事項
- 当社の取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人、またはこれらの者から報告を受けた者に対し、監査役に報告したことを理由とした不利益な取り扱いをおこなわない。

⑩ その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- 監査役は、経営会議をはじめとする重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
- 監査役は、効率的かつ実効的な監査のため、コンプライアンス部、監査・内部統制部、西武グループ各社の代表取締役及び監査役等に協力を求めることができる。
- 監査役は、必要に応じて外部の専門家（弁護士・公認会計士・税理士等）に助言を求めることができる。
- 監査役の職務執行上必要な費用は当社が負担する。また、監査費用の支出にあたっては、監査役はその効率性及び適正性に留意する。
- 代表取締役は、監査役との会合を定期的に持ち、監査上の重要事項等について意見交換をおこなう。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、事業年度のはじめに前事業年度の取り組み状況を踏まえたうえで、西武ホールディングス内部統制基本方針の各項目に基づいた年間計画を策定し、取締役会に報告しております。中間期においては、取締役会にて、年間計画の進捗状況を報告するとともに下期における留意点等を確認することによりその実効性を担保しています。また、事業年度末には実行状況についての検証をおこなったうえで改善点を抽出し、翌事業年度の年間計画に反映することによりPDCAサイクルを回しています。

当事業年度は、グループ全体の経済法制について規程の制定ならびに各種担当者の選任など管理体制を確立いたしました。また、マイナンバー制度の導入や個人情報漏えい等の問題に対し、特定個人情報に関する規程の制定や安全管理措置の構築、従業員に対する教育を実施しました。

今後も、業務の適正を確保するための体制を適正かつ有効に運用していくとともに、各種取り組みを実施してまいります。

連結計算書類

■ 連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	金額	区分	金額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	136,813	I 流動負債	317,855
1 現金及び預金	22,417	1 支払手形及び買掛金	31,327
2 受取手形及び売掛金	55,990	2 短期借入金	181,064
3 分譲土地建物	8,456	3 リース債務	547
4 商品及び製品	1,405	4 未払法人税等	6,983
5 未成工事支出金	4,571	5 前受金	23,026
6 原材料及び貯蔵品	2,313	6 賞与引当金	5,395
7 繰延税金資産	4,343	7 その他の引当金	3,674
8 その他	37,404	8 資産除去債務	55
貸倒引当金	△88	9 その他	65,782
II 固定資産	1,416,278	II 固定負債	842,587
1 有形固定資産	1,286,249	1 長期借入金	622,877
(1) 建物及び構築物	400,287	2 鉄道・運輸機構長期未払金	33,197
(2) 機械装置及び運搬具	51,065	3 リース債務	1,260
(3) 土地	736,958	4 繰延税金負債	111,296
(4) リース資産	1,680	5 再評価に係る繰延税金負債	12,338
(5) 建設仮勘定	83,395	6 役員退職慰労引当金	1,345
(6) その他	12,862	7 訴訟損失引当金	3
2 無形固定資産	6,497	8 その他の引当金	182
(1) リース資産	12	9 退職給付に係る負債	30,821
(2) その他	6,485	10 資産除去債務	1,698
3 投資その他の資産	123,531	11 その他	27,565
(1) 投資有価証券	65,715		
(2) 長期貸付金	366		
(3) 退職給付に係る資産	41,861		
(4) 繰延税金資産	8,507		
(5) その他	8,105		
貸倒引当金	△1,024		
資産合計	1,553,092	負債合計	1,160,443
		(純資産の部)	
		I 株主資本	316,780
		1 資本金	50,000
		2 資本剰余金	129,357
		3 利益剰余金	139,443
		4 自己株式	△2,020
		II その他の包括利益累計額	74,634
		1 その他有価証券評価差額金	12,536
		2 土地再評価差額金	18,680
		3 為替換算調整勘定	10,515
		4 退職給付に係る調整累計額	32,901
		III 新株予約権	278
		IV 非支配株主持分	954
		純資産合計	392,649
		負債純資産合計	1,553,092

■ 連結損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

区分	金額	
I 営業収益		508,081
II 営業費		
1 運輸業等営業費及び売上原価	409,557	
2 販売費及び一般管理費	32,567	442,125
営業利益		65,956
III 営業外収益		
1 受取利息	11	
2 受取配当金	686	
3 バス路線運行維持費補助金	819	
4 受取保険金	150	
5 その他	1,177	2,845
IV 営業外費用		
1 支払利息	9,464	
2 持分法による投資損失	83	
3 その他	727	10,275
経常利益		58,525
V 特別利益		
1 固定資産売却益	1,302	
2 工事負担金等受入額	2,896	
3 補助金収入	112	
4 投資有価証券売却益	234	
5 求償債権計上益	25,775	
6 その他	597	30,919
VI 特別損失		
1 減損損失	14,215	
2 固定資産売却損	146	
3 固定資産除却損	2,011	
4 工事負担金等圧縮額	2,846	
5 固定資産圧縮損	93	
6 投資有価証券売却損	4	
7 投資有価証券評価損	0	
8 訴訟損失	3,539	
9 その他	1,007	23,864
税金等調整前当期純利益		65,581
法人税、住民税及び事業税	12,018	
法人税等調整額	△3,725	8,293
当期純利益		57,288
非支配株主に帰属する当期純利益		80
親会社株主に帰属する当期純利益		57,207

■連結株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年4月1日残高	50,000	129,172	85,126	△2,386	261,912
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,907		△2,907
親会社株主に帰属する 当期純利益			57,207		57,207
土地再評価差額金の取崩			79		79
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		17		366	384
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		167			167
連結範囲の変動			△62		△62
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	185	54,316	366	54,868
平成28年3月31日残高	50,000	129,357	139,443	△2,020	316,780

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
平成27年4月1日残高	19,564	18,304	10,478	55,414	103,761	75	1,686	367,437
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△2,907
親会社株主に帰属する 当期純利益								57,207
土地再評価差額金の取崩								79
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								384
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								167
連結範囲の変動								△62
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△7,027	375	37	△22,512	△29,126	202	△732	△29,655
連結会計年度中の変動額合計	△7,027	375	37	△22,512	△29,126	202	△732	25,212
平成28年3月31日残高	12,536	18,680	10,515	32,901	74,634	278	954	392,649

個別計算書類

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	金額	区分	金額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	702,665	I 流動負債	196,963
1 現金及び預金	1,326	1 短期借入金	92,360
2 売掛金	880	2 関係会社短期借入金	30,098
3 関係会社短期貸付金	698,385	3 1年内返済予定の長期借入金	71,029
4 未収入金	1,721	4 未払金	1,172
5 前払費用	131	5 未払費用	382
6 繰延税金資産	216	6 未払法人税等	411
7 その他	3	7 賞与引当金	278
II 固定資産	400,842	8 その他	1,228
1 有形固定資産	167	II 固定負債	596,819
(1) 建物	3	1 長期借入金	528,827
(2) 工具、器具及び備品	163	2 繰延税金負債	67,130
(3) 建設仮勘定	1	3 退職給付引当金	518
2 無形固定資産	772	4 役員退職慰労引当金	342
(1) 商標権	44		
(2) ソフトウェア	606	負債合計	793,782
(3) ソフトウェア仮勘定	121		
3 投資その他の資産	399,902	(純資産の部)	
(1) 関係会社株式	368,197	I 株主資本	309,446
(2) 関係会社長期貸付金	31,500	1 資本金	50,000
(3) その他	204	2 資本剰余金	228,622
資産合計	1,103,508	(1) 資本準備金	228,604
		(2) その他資本剰余金	17
		3 利益剰余金	32,845
		(1) その他利益剰余金	32,845
		繰越利益剰余金	32,845
		4 自己株式	△2,020
		II 新株予約権	278
		純資産合計	309,725
		負債純資産合計	1,103,508

損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

区分	金額	
I 営業収益		
1 関係会社受取配当金	3,158	
2 関係会社受入手数料	7,432	
3 その他の営業収益	76	10,667
II 販売費及び一般管理費		7,459
営業利益		3,208
III 営業外収益		
1 受取利息	12,571	
2 受取配当金	5	
3 その他	532	13,109
IV 営業外費用		
1 支払利息	8,732	
2 支払保証料	2,690	
3 その他	217	11,640
経常利益		4,676
V 特別損失		
1 訴訟損失	978	978
税引前当期純利益		3,698
法人税、住民税及び事業税	323	
法人税等調整額	△3,612	△3,288
当期純利益		6,987

■ 株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成27年4月1日残高	50,000	228,604	－	228,604	28,765	28,765
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△2,907	△2,907
当期純利益					6,987	6,987
自己株式の取得						
自己株式の処分			17	17		
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	－	－	17	17	4,079	4,079
平成28年3月31日残高	50,000	228,604	17	228,622	32,845	32,845

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
平成27年4月1日残高	△2,386	304,983	75	305,059
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△2,907		△2,907
当期純利益		6,987		6,987
自己株式の取得	△0	△0		△0
自己株式の処分	366	384		384
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）			202	202
事業年度中の変動額合計	366	4,463	202	4,666
平成28年3月31日残高	△2,020	309,446	278	309,725

■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

株式会社西武ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒尾 泰 則 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 井 克 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 村 基 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社西武ホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西武ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象に関する注記」に記載されている通り、会社の連結子会社は平成28年4月に株式会社NWコーポレーションの株式を譲り受けている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

株式会社西武ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒尾 泰 則 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川井 克 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 基 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社西武ホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月18日

株式会社西武ホールディングス 監査役会

常勤監査役 川 上 望 ㊟

監 査 役 明 石 雅世志 ㊟

社外監査役 深 澤 勲 ㊟

社外監査役 迫 本 栄 二 ㊟

以 上

MEMO

株主総会会場 ご案内図

開催会場

埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の2
西武第二ビル くすのきホール (8階)



(お願い)

- 株主総会当日は、当社役員、係員等においては、軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承賜りますとともに、株主さまにおかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席の株主さまへのお土産や乗車券のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

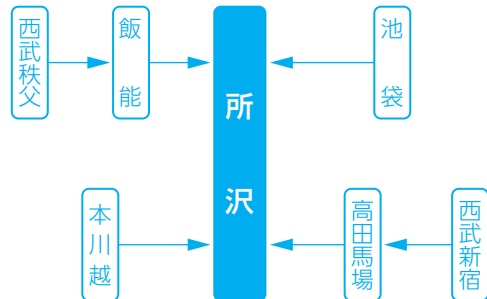
西武第二ビル くすのきホール (8階)



交通のご案内

西武池袋線・西武新宿線
「所沢駅」東口徒歩1分

所沢駅までの経路



UD
FONT

VEGETABLE
OIL INK

ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC
www.fsc.org
FSC® C013080

Seibu Group
でかける人を、ほほえむ人へ。